

西臼杵広域行政事務組合病院事業障害者活躍推進計画

機関名	西臼杵広域行政事務組合病院事業
任命権者	西臼杵広域行政事務組合病院事業 事業管理者
計画期間	令和7年4月1日～令和10年3月31日
西臼杵広域行政事務組合病院事業における障害者雇用に関する課題	<p>西臼杵広域行政事務組合病院事業においては、令和6年4月に高千穂町国民健康保険病院、日之影町国民健康保険病院、五ヶ瀬町国民健康保険病院が経営統合し、一部事務組合の全部適用事業所として運営を開始した組織である。令和6年度から法定雇用率は未達成であるため、会計年度任用職員も含め積極的な採用活動を行っているところである。</p> <p>計画期間の終期までに法定雇用率を各年度達成することを目指す一方で、医療人材の確保が難しくなっている中、限られた人員で地域医療を担うという条件の下、障害のある職員が活躍するためには、障害の程度に応じたやりがいのある職域が必要であることから、宮崎労働局や公共職業安定所、障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等の関係機関と連携し着実に職域確保に取り組んでいく。</p>
目標	
① 採用に関する目標	<p>【実雇用率】</p> <p>(各年度) 当該年6月1日時点の法定雇用率以上</p> <p>(参考) 令和6年6月1日現在 1.27%</p> <p>(評価方法) 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理。</p>
② 定着に関する目標	<p>任用期間中の離職率 0%</p> <p>(評価方法) 当該年度に任用した会計年度の任用職員の当該年度末日における離職率・離職理由を把握する。</p>
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	
(1) 組織面	<p>○障害者雇用推進者として運営管理局长を選任する。(令和7年4月1日選任)</p> <p>○病院において障害者雇用推進者の業務を調整・実行し、障害者雇用を促進する障害者雇用病院責任者として病院事務長を充てる。</p> <p>○役割分担及び各種相談先については、人事異動等に変更が生じるため、定期的に更新を行う。</p>
(2) 人材面	<p>○厚生労働省障害者雇用対策課又は宮崎労働局が開催する「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」の受講案内を行い、参加を募る(過去に同講座を受講したことがない職員に限る。)</p>
2. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
	<p>○現に勤務する障害者や今後採用する障害者の能力や希望も踏まえ、安心して取り組むことのできる職務の選定及び創出について検討を行う。</p> <p>○新規採用時、部署異動時その他定期的に面談を行い、障害者と業務の適切なマッチングができていないかの点検を行い、必要に応じて担当業務等に関する検討を行う。</p>

3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	
(1) 職務環境	<p>○障害者の要望を踏まえ、就労支援機器の購入等の環境整備を検討する。</p> <p>○新規に採用した障害者については定期的に面談により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じる。</p> <p>○なお、措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。</p>
(2) 募集・採用	<p>○一般職員の募集と併せて、軽易な業務に従事する職員の募集を行うなど、障害特性に配慮した選考方法や職務の選定を工夫する。</p> <p>○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受け入れを実施する。
(3) 働き方	<p>○時間単位の年次有給休暇や傷病休暇または病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。</p>
(4) キャリア形成	<p>○本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
(5) その他の人事管理	<p>○月1回の定期的な面談の設定及び必要に応じて随時面談を実施し、状況把握・体調配慮を行う。</p>
4. その他	
	<p>○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進する。</p>